

第3回臨時会（11月28日）

平成17年第3回臨時会が、12月28日に1日間の会期で開催されました。今臨時会では町長が行政報告を述べたほか、条例改正4件、補正予算1件について原案どおり可決されました。

給与等の条例改正を可決

↓特別職の職員で常勤の者の給与に関する条例の一部を改正する条例

↓幕別町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

卷之三

人事院勧告に基づき、一
般職に準じ、特別職の期末
手当ての支給率を0・05
カ月分引き上げる条例につ
いて可決しました。

人事院勧告に基づき、一
般職に準じ、特別職の期末
手当ての支給率を0・05
カ月分引き下げ、勤勉手
当の0・05カ月分の引き下
げ、扶養手当の引き下げ
を行う条例の改正について

人事院勧告に基つき 総
与月額の引き下げ、勤勉手当の0・05カ月分の引き上げ、扶養手当の引き下げを行う条例の改正について可決しました。

幕別町教育委員会教育長

を改正する条例

般職に準じ、教育長の期末手当ての支給率を0・05カ月分引き上げる条例について可決しました。

幕別町議会議員の期末手当に関する条例の一部を改正する条例

補正予算を可決

→平成17年度幕別町一般会計補正予算

一般会議補正予算として
札内中学校の音楽室に吸音
材として使用されたロック
板の除去及び修復工事に1
50万円を追加補正しました。

議員定数の条例改正を可決

↓幕別町公民館条例
現状の公民館の管理運営と合わせるべく公民館条例と公民館使用条例を一本化する条例を可決しました。

↓幕別町民会館条例
現状の町民会館の管理及び使用について、現状との整合性を図る条例の改正について可決しました。

↓幕別町議會議員の定数を定める条例の一部を改正する条例
合併後初めて行う選挙に限り選挙区を設けることや定数を22名から20名にする等の条例を可決しました。

↓幕別町ふるさと館条例
入館の制限、運営委員会及び損害賠償についての規定を定め、管理運営の現状との整合性を図る条例について可決しました。

↓幕別町議会委員会条例の一部を改正する条例
合併による議員定数の変更あわせ、委員会の定数を変更する条例を可決しました。

平成17年第4回幕別町議会定例会が、12月6日から20日までの15日間の会期で開催されました。

今定例会では、町長が行政報告を述べたほか、合併に関する条例の改正等が9件、補正予算9件、南十勝複合事務組合への加入等の議件7件が提出され、審議の結果原案どおり可決されました。

一般質問では11名の議員が当面の行政課題について、町理事者に質問をしました。